児童手当用所得証明書が必要な皆様へ

- ▶ 五ヶ瀬町では所得等に関する証明として、請求に応じ次の証明書を交付しています。
 - (1) 所得証明書
 - (2) 課税台帳記載事項証明書 (課税証明書)
 - (3) 所得証明書(児童手当用)

▶ ご確認いただきたいこと

提出先において、給与収入額の記載が必要とのことで「所得証明書(児童手当用)」の交付後、「課税証明書」の交付を求められることがあります。

「所得証明書(児童手当用)」の証明が必要な方につきましては、内容を提出先事業所でご確認の 上、申請されますようお願いします。

▶ 主な記載内容は次のとおりです。

【所得証明書】

- 各所得金額
- 給与及び公的年金等の収入金額

【課税証明書】

左記所得証明書の記載内 容に加え以下の項目

- 所得控除額
- ・扶養者の人数
- 課税標準額
- · 町 · 県民税年税額

【所得証明書(児童手当用)】

- ・児童手当法施行令第3条第1項 により計算した所得金額
- ・扶養者の人数
- ・同条第2項第1号の記載の各種 控除金額

※詳細は「所得証明書等様式」をご覧ください。

<所得証明書等様式見本>

令和 年度(令和 年分)

所得証明書

現住所

氏 名

生年月日

					生平月日	
所得の区分	所得金額 (円)	備考	所得の区分	所得金額 (円)	特別控除額 (円)	備 考
(給与収入) 給与 (關整控除後)	()		事業・雑	**********		
営 業 等	***********		短期護渡	************	*******	
農 葉	***********		長期譲渡	***********	******	
不動産	***********		山 林	************		
利 子	***********		退 職	***********		
配当	***********		株式等護渡等	***********		
(公的年金等収入) 雑	(*************************************					
譲渡・一時	************		合計所得金額			

上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町長

原田 俊平

公印

令和 年度(令和 年分) ^{現住所}

町県民税 課税台帳記載事項証明書

氏 名

生年月日

所得の区分	所得金額(円)	所得の区分	所得金額(円)	控除区分	控除額(円)		区分	内訳
(給与収入) 給与(開整控除後)	()	事業·雑		雑 損			同一生計 配偶者	
営業等		短期譲渡		医 療 費		扶	(内同居) 老 人	(,),
農 業		長期譲渡		社会保険料 小規模企業		養	特 定 その他	(,),
不動産		山 林		生命保険料 地震保険料		障	16歳未満	人 (人)
利子		退職		配偶者·配偶者特別		障害者	特別障害	, ,
配当		株式等護護等		基 礎			本人	
(公的年金等収入) 雑	()	総所得金額		所得控	除合計			
簸波·一時		合計所得金額		課税	京準額			

用了	民税 (円)	果上	農税 (円)	年税額 (円)
所得割	均等割	所得割	均等割	

上記のとおり相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町長

公印

原田 俊平

	令和 年度の市町村民税における所得			
氏	名	生年月日		
住	所			
	生計配偶者及び扶養親族の合計数 70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計	+)	(人人
金	所得金額、退職所得金額及び山林所得金額、土地等に 額、長期譲渡所得の金額、短期譲渡所得の金額、商品 得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等の の額並びに条約の適用配当等の額の合計額	先物取引に係る雑		円
	3 維 損 控 除 額			円
控	④ 医療費 控 除 額	9		円
	⑤小規模企業共済等掛金控除	額		円
除	⑥ 障 害 者 控 除		障 特障(人 人)
	⑦ 寡婦・ひとり親・勤労学生控除			
(備考		-		
	上記のとおり相違ないことを証明	ナス		

町民課 税務グループ

電話:0982-82-1704